

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名  
電話番号

長野哲生

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	長野哲生		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	静岡地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 26 年 4 月 11 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 2 月 25 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	練馬公証役場		
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務		
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日
[Redacted content]					

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所

氏 名 中井國緒

電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	中井國緒		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	さいたま地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 26 年 7 月 18 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 2 月 23 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	新橋公証役場		
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務		
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日
[Redacted content]					

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所

氏 名 飯倉 立也

電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	飯倉 立也		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	福岡地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 26 年 11 月 10 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 2 月 13 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	杉並公証役場（東京法務局所属）		
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務		
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日

別記様式第10（第11条関係）

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 渡辺 登  
電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	波 辺 登
2 生 年 月 日	年 月 日
3 離 職 時 の 官 職	宇都宮地方検察庁検事正
4 離 職 日	H 26 年 11 月 10 日
5 再 就 職 日	H 27 年 4 月 1 日
6 再 就 職 先 の 名 称	蒲田公証役場
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務
8 再 就 職 先 にお け る 地 位	公証人
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

（別添）

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別四重額の区分	受付年月日

別記様式第10 (第11条関係)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
(国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項関連)

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 渡 邊 徳 昭  
電話番号

国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	渡邊 徳昭
2 生 年 月 日	年 月 日
3 離 職 時 の 官 職	千葉地方検察庁検事正
4 離 職 日	H 26 年 11 月 10 日
5 再 就 職 日	H 27 年 5 月 25 日
6 再 就 職 先 の 名 称	丸の内公証役場
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務
8 再 就 職 先 にお け る 地 位	公証人
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日
[Redacted]					



別記様式第10（第11条関係）

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 山本 昇  
電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	山 本 昇	
2 生 年 月 日	年	月 日
3 離 職 時 の 官 職	金沢地方検察庁検事正	
4 離 職 日	H 27 年 4 月 10 日	
5 再 就 職 日	H 27 年 5 月 11 日	
6 再 就 職 先 の 名 称	京都公証人合同役場	
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務	
8 再 就 職 先 における地位	公証人	
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整範囲の区分	受付年月日
[Redacted]					

別紙様式 10

別記様式第10 (第11条関係)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
(国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項関連)

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 下川 徳 純  
電話番号

国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	下川 徳 純
2 生 年 月 日	年 月 日
3 離 職 時 の 官 職	仙台地方検察庁検事正
4 離 職 日	H 27 年 1 月 23 日
5 再 就 職 日	H 27 年 7 月 31 日
6 再 就 職 先 の 名 称	渋谷公証役場
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

別紙様式 10

(別紙)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日

別記様式第10（第11条関係）

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 天野 和生  
電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	天野 和生
2 生 年 月 日	年 月 日
3 離 職 時 の 官 職	長崎地方検察庁検事正
4 離 職 日	年 月 日
5 再 就 職 日	年 月 日
6 再 就 職 先 の 名 称	京都公証人合同役場
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務
8 再 就 職 先 における地位	公証人
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日
[Redacted]					

別記様式第10（第11条関係）

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 江畑 宏 則  
電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	江畑 宏 則		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	長野地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 27 年 7 月 21 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 9 月 1 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	池袋公証役場		
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務		
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日
[Redacted]					

別紙様式 10

別記様式第10 (第11条関係)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
(国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項関連)

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 西 浦 久 子  
電話番号

国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	西 浦 久 子		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	高松地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 27 年 7 月 21 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 9 月 1 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	京都公証人合同役場		
7 再就職先の業務内容	公証業務		
8 再就職先における地位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官民人材交流センターの援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

別紙様式 10

(別紙)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日

別記様式第10 (第11条関係)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
(国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項関連)

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 高木和哉  
電話番号

国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項の規定により、次のとおり届けて出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	高木和哉		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	新潟地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 27 年 4 月 10 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 11 月 27 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	千住公証役場		
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務		
8 再 就 職 先 における地位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	受付年月日
[Redacted]					

別記様式第10（第11条関係）

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 大島 忠都  
電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	大島 忠都		
2 生 年 月 日	年	月	日
3 離 職 時 の 官 職	大阪地方検察庁検事正		
4 離 職 日	H 27 年 10 月 2 日		
5 再 就 職 日	H 27 年 10 月 19 日		
6 再 就 職 先 の 名 称	梅田公証役場		
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務		
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人		
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

（記載上の注意）

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

（別添）

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調位額の区分	受付年月日
[Redacted]					

別紙様式 10

別記様式第10 (第11条関係)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
(国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項関連)

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 信 田 昌 男  
電話番号

国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	信 田 昌 男
2 生 年 月 日	年 月 日
3 離 職 時 の 官 職	津地方検察庁検事正
4 離 職 日	年 月 日
5 再 就 職 日	年 月 日
6 再 就 職 先 の 名 称	五反田公証役場
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

別紙様式 10

(別添)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分	交付年月日



別記様式第10（第11条関係）

管理職職員であった者が再就職した場合の届出  
（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項関連）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住 所  
氏 名 山根 英嗣  
電話番号

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	山根 英嗣	
2 生 年 月 日	年	月 日
3 離 職 時 の 官 職	さいたま地方検察庁検事正	
4 離 職 日	H 27 年 10 月 2 日	
5 再 就 職 日	H 27 年 12 月 2 日	
6 再 就 職 先 の 名 称	平野町公証役場	
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	公証業務	
8 再 就 職 先 に お け る 地 位	公証人	
9 求 職 の 承 認 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
10 官 民 人 材 交 流 セ ン タ ー の 援 助 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

(記載上の注意)

□のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。

(別紙)

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調査額の区分	受付年月日